

# 安曇野 市議会だより

## 第16号

2009年11月4日

■発行 安曇野市議会  
 ■編集 議会広報特別委員会  
 〒399-8211  
 長野県安曇野市堀金烏川2750-1  
 TEL 0263-71-2156 FAX 0263-71-2150  
<http://www.city.azumino.nagano.jp/gikai/index.html>  
 E-mail:gikai@city.azumino.nagano.jp



秋晴れや 風の子ひらり とびっくら (明北小学校 校庭大運動会)

2009.10.1 現在	
人口	99,329 人
男	48,120 人
女	51,209 人
世帯	36,578 世帯

主な内容	Contents
■ 平成 20 年度決算状況	2
■ 9月定例会で決まりました	4
■ 議案の審議結果	5
■ ピックアップ常任委員会	6
■ 9月定例会一般質問	10
■ 市民の声・視察受入れ報告	20

# 安曇野市 平成 20 年度 決算状況

## 「審査の結果」と「総括意見」

安曇野市監査委員

### ■審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算書及びその附属書類は、いずれも関係法令に準拠して作成されており、計数等は関係諸帳簿及び証書類と照合した結果、正確であるものと認められた。

また、各基金の運用状況を示す書類の計数は、関係諸帳簿と符合し正確で、運用状況についても適正であると認められた。

予算執行状況は、その目的に沿って概ね適正に執行されているものと認められた。

### ■総括意見

当年度の一般会計・特別会計（13会計）を合わせた総決算額は、歳入総額が57,314,551千円、歳出総額が56,291,945千円となっており、前年度に比較すると歳入で8,999,156千円、歳出で8,631,639千円それぞれ減少した。

決算収支では、歳入歳出差引残額（形式収支）から翌年度への繰越財源となる一般財源を控除した実質収支額は、一般会計で100,430千円、特別会計（13会計）で428,119千円となり、総額で528,549千円の黒字決算となった。また、当年度実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、一般会計でマイナス15,964千円、特別会計でマイナス218,187千円となり、総額では234,151千円の赤字となった。

次に、普通会計における財政指標についてみると、財政力の強さを示す財政力指数は0.657で、前年度と比べ0.021ポイント向上した。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は前年度より0.3ポイント減少の87.3%となっている。

また、歳入構造の内容を判断する経常一般財源比率は99.4%、地方債許可制限に係る起債制限比率は9.8%となっている。

財政面において、経常収支比率が基準の80.0%を7.3ポイント上回っているものの、各種の指標を参考に総

体的にみれば健全な財政運営を維持しているものと推測される。引き続き健全性の確保に努められたい。

なお、一般会計及び特別会計（13会計）を合わせた地方債の年度末現在高は81,152,460千円で、前年度末現在高と比べて1,740,152千円（2.1ポイント）減少している。

歳入面では、自主財源の根源をなす市税収入について景気の減退が影響し、特に法人市民税が大幅な減収となっているため、収納率においては、現年度分は97.6%であるが、過年度分を含めた収納率は92.9%で、前年度と比較して0.9ポイント減少している。

不納欠損処分については、それぞれ適法に処理されていると認められたが、公平性確保の観点から引き続き適切な措置を講ぜられたい。

また、基金の運用等については、国債や定期預金などにより、安全・確実かつ効率的に行われているものと認められた。

安曇野市発足後3年余が経過し4回目の決算審査であった。平成20年度予算の執行状況については、諸計画に沿ったさまざまな事業が着実に実施されてきており、それぞれ成果をあげたものと認められる。また、監査等での指摘、要望に対しても改善が認められた。

むすびに、『安曇野市はひとつ』という理念の下に第1次安曇野市総合計画における将来都市像「北アルプスに育まれ ころろ輝く 田園都市 安曇野」の実現に向けて、一層の尽力を望むものである。

### ■財政規模と決算概要（普通会計）

項目	平成20年度
歳入総額（前年度対比）	34,296,530千円 △3.3%
歳出総額（前年度対比）	33,706,525千円 △2.9%
財政力指数	0.657
経常収支比率（臨財債除）	87.3%（91.2）
公債費比率	13.1%
実質公債費比率（単年度）	15.0%（14.8）
起債制限比率（単年度）	9.8%（9.4）

### ■健全化判断比率

単位：%

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
—	—	15.0	63.7
(12.17)	(17.17)	(25.0)	(350.0)

備考 1. 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は、「—」を記載。  
2. 早期健全化基準は括弧内に記載。

## 会計別歳入歳出決算状況

単位：円

会計区分	会計名	決算額		
		歳入	歳出	差引額
普通会計	一般会計	34,317,977,718	33,730,175,648	587,802,070
	同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計	7,371,249	5,168,020	2,203,229
特別会計	国民健康保険特別会計	9,692,649,248	9,339,926,313	352,722,935
	老人保健特別会計	843,062,242	843,062,242	0
	後期高齢者医療特別会計	753,527,719	739,276,729	14,250,990
	介護保険特別会計	6,128,596,066	6,083,907,107	44,688,959
	下水道事業特別会計	5,245,678,202	5,228,131,133	17,547,069
	農業集落排水事業特別会計	199,784,882	199,320,249	464,633
	上川山山林財産区特別会計	2,190,138	1,449,405	740,733
	北の沢山林財産区特別会計	715,293	617,322	97,971
	有明山林財産区特別会計	810,551	99,176	711,375
	富士尾沢山林財産区特別会計	746,679	147,236	599,443
	穂高山林財産区特別会計	666,759	104,596	562,163
産業団地造成事業特別会計	120,774,482	120,560,361	214,121	

会計区分	会計名	決算額			
		歳入	歳出	差引額	
公営企業会計	水道事業会計	収益的収入及び支出	2,078,765,508	1,979,813,878	98,951,630
		資本的収入及び支出	781,471,595	1,863,078,663	-1,081,607,068
	市営宿舎事業会計	収益的収入及び支出	24,052,113	20,399,065	3,653,048
		資本的収入及び支出	0	0	0

\*水道事業会計における資本的収入額が資本的支出額に不足する額は、過年度分損益勘定留保資金、建設改良積立金、減債積立金及び当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補てん

平成20年度の決算状況は、市監査委員の審査意見書も計数は正確であり、運用状況も適正であると認めている。

人権啓発・教育も適正に予算執行され、堆肥センターも改善され、穂高交流学习センターは既にオープンし、豊科交流学习センターも起工式が予定されている。

また、成果報告書について行政効果、予算効果の判断はできるが、今後改善する必要はある。

## 賛成討論

人権啓発、人権教育は、同和行政の終結や多くの市民の望む人権教育が必要。堆肥センターは、し尿処理施設のない畜産農家のみであり、施設のあり方、位置づけが必要。交流学习センターは市民の説明や住民合意が必要。

また、第三セクターの安曇野菜園、三郷農業振興公社、ファインビュー室山は市の財政に大きな影響があるが成果報告書に記載されていない。

## 反対討論



穂高交流学习センター みのり

# 議案の審議結果

平成 21 年安曇野市議会 9 月定例会審議結果

## 市長提出議案

議案等番号	件名	結果
報告第22号	平成20年度決算に基づく安曇野市健全化判断比率について	受理
報告第23号	平成20年度決算に基づく安曇野市下水道事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第24号	平成20年度決算に基づく安曇野市農業集落排水事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第25号	平成20年度決算に基づく安曇野市産業団地造成事業特別会計資金不足比率について	受理
報告第26号	平成20年度決算に基づく安曇野市水道事業会計資金不足比率について	受理
報告第27号	平成20年度決算に基づく安曇野市営宿舍事業会計資金不足比率について	受理
報告第28号	地方自治法第180条の規定による専決処分の報告について(自動車事故に関すること)	受理
議案第68号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第69号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第70号	安曇野市保健センター条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第71号	安曇野市三郷新規就農者住宅条例の一部を改正する条例	原案可決
議案第72号	安曇野市景観審議会設置条例	原案可決
議案第73号	平成21年度安曇野市一般会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第74号	平成21年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第75号	平成21年度安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第76号	平成21年度安曇野市老人保健特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第77号	平成21年度安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第78号	平成21年度安曇野市介護保険特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第79号	平成21年度安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)	原案可決
議案第80号	平成21年度安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第81号	平成21年度安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第82号	平成21年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第83号	平成21年度安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第84号	平成21年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第85号	平成21年度安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第86号	平成21年度安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第87号	平成21年度安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第88号	平成20年度安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第89号	平成20年度安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第90号	平成20年度安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第91号	平成20年度安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第92号	平成20年度安曇野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第93号	平成20年度安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第94号	平成20年度安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定

議案第95号	平成20年度安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第96号	平成20年度安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第97号	平成20年度安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第98号	平成20年度安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第99号	平成20年度安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第100号	平成20年度安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第101号	平成20年度安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について	原案認定
議案第102号	平成20年度安曇野市水道事業会計決算の認定について	原案認定
議案第103号	平成20年度安曇野市営宿舍事業会計決算の認定について	原案認定
議案第104号	長野県市町村自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第105号	長野県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第106号	長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について	原案可決
議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高地域福祉センター及び安曇野市立穂高中央児童館)	原案可決
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について(安曇野市穂高西部児童館及び安曇野市立穂高北部児童館)	原案可決
議案第109号	市道の廃止について	原案可決
議案第110号	市道の認定について	原案可決
議案第111号	豊科交流学習センター建設事業建築工事請負契約について	原案可決
議案第112号	豊科交流学習センター建設事業電気設備工事請負契約について	原案可決
議案第113号	安曇野市デジタル移動系防災行政無線整備工事請負契約について	原案可決
議案第114号	固定資産評価審査委員会委員の選任について	同意
議案第115号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任

## 議員提出議案

議案番号	件名	結果
議員提出第8号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書の提出について	原案可決
議員提出第9号	私立高校への公費助成に関する意見書の提出について	原案可決
議員提出第10号	高齢者の肺炎球菌予防接種への公費助成等に関する意見書の提出について	原案可決
議員提出第11号	ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める意見書の提出について	原案可決

## 請願

議案番号	件名	結果
請願第4号	市公用車購入及び公用車整備に関する請願について	継続審査

## 陳情

議案番号	件名	結果
陳情第3号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書	採択
陳情第4号	肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情	採択
陳情第5号	ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情	採択
陳情第6号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択について	採択

## 選挙

件名	結果
穂高広域施設組合議会議員の補欠選挙	当選

# 9月定例会で決まりました

平成 21 年 9 月定例会は 8 月 24 日開会、会期 26 日間、9 月 18 日に閉会

## 平成21年度 一般会計補正予算(第3号)など

補正予算額	3億6,400万円
補正前の予算額	358億4,100万円
補正後の予算額	362億500万円

歳入の主な項目		
歳入科目	増(減)額	主な内容
法人市民税現年課税分	△3億4,000万円	中間及び確定申告分の減額見込みによる
生活保護費国庫負担金	3,750万円	生活保護扶助費増による
生活保護適正実施推進事業補助金	1,092万1千円	セーフティネット支援対策事業費交付見込みの増による
女性特有のがん検診推進事業補助金	1,205万4千円	がん検診推進事業補助金交付見込みによる
緊急雇用創出事業補助金	469万3千円	緊急雇用創出事業補助金交付見込みによる
福祉基金繰入金	△1億7,779万5千円	豊科南部保育園財源振替(合併特例債へ △2億940万円)、周辺道路整備分 3,160万5千円)
臨時財政対策債	3億5,412万2千円	臨時財政対策債発行可能額の確定による
合併特例事業債	2億2,840万円	豊科南部保育園財源振替(基金繰入により 2億940万円)、交流学习センター建設事業(1,800万円)、給食センター建設事業(100万円)
一般公共事業債	2,080万円	特定交通安全事業費外の増による
まちづくり交付金事業債	△1,650万円	穂高駅西周辺地区まちづくり交付金事業確定による減

歳出の主な項目		
事業名	増(減)額	主な内容
基金積立金	5,100万円	財政調整基金積立金
賦課徴収事務費・税務総務費	363万1千円	課税資料整理事業(緊急雇用創出事業)
公立保育園整備費	3,163万2千円	豊科南部保育園周辺道路改良・歩道設置工事外
生活保護扶助費	5,992万2千円	生活保護扶助費の増
保健事業	1,115万7千円	女性特有のがん検診推進事業の増
経営構造対策推進事業	438万5千円	安曇野ブランドトマト開発支援事業(ふるさと雇用再生特別事業)
市有林の造成及び管理	1,328万5千円	堀金地区官行造林地作業道工事外
商工振興事業	106万3千円	景気動向調査業務(緊急雇用創出事業)
小学校施設整備事業	△2,500万円	三郷小学校天井吹付材改修工事
中学校施設整備事業	△5,000万円	三郷中学校天井吹付材改修工事

## 反対討論

ふるさと雇用再生特別事業は、雇用機会を創出する取り組みを支援するのが目的で、雇用の緊急性が優先される予算で、「カゴメ」の技術指導で技術が改善するとは到底考えられない。

## 賛成討論

今までの経営改善策で意気込みは感じられないが、何もしなければ経営の悪化が心配される。経営支援・技術支援をした上で、その実績により存続の可否を判断すべきだと思う。

## 質疑

経営構造改善対策推進事業委託料の、ふるさと雇用再生特別基金事業補助金事業委託について、安曇野菜園(株)への経営支援・技術支援として妥当性があるか。また、支援保護は補助金支援か技術者支援なのか。今回の支援は6カ月間であるが、それ以降の支援はどうするのか。担当部は進捗状況を徹底調査し、改善が図られるよう努力してほしい。

## 答弁

法人への適用は問題ない。現在安曇野菜園(株)は「安曇野ルビー」をブランドに栽培しているが、さらに他のブランドトマトの栽培に期待し委託した事業である。良質のトマトを作ることが最優先であり、「カゴメ」等技術者の指導を求め、改善に担当部の強い決意を聞いている。

議案第 81 号	平成21年度 安曇野市上川手山林財産区特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 82 号	平成21年度 安曇野市北の沢山林財産区特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 83 号	平成21年度 安曇野市有明山林財産区特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 84 号	平成21年度 安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 85 号	平成21年度 安曇野市穂高山林財産区特別会計補正予算(第 1 号)
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 88 号	平成20年度 安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について(環境経済委員会所管事項)
審査内容	(反対の意見) 三郷堆肥センター設置の目的、位置づけがはっきりしない。施設には色々な目的がある。市民全体の利益にかなうものが、将来の財政負担の問題も含め、明確な位置づけがなされて、はじめて決算が認められる。よって、反対である。
審査結果	上記のような認定に反対の意見があったが、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 90 号	平成20年度 安曇野市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 91 号	平成20年度 安曇野市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 92 号	平成20年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第101号	平成20年度 安曇野市産業団地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第103号	平成20年度 安曇野市営宿舍事業会計決算の認定について
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 96 号	平成20年度 安曇野市上川手山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 97 号	平成20年度 安曇野市北の沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 98 号	平成20年度 安曇野市有明山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第 99 号	平成20年度 安曇野市富士尾沢山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第100号	平成20年度 安曇野市穂高山林財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第106号	長野県後期高齢者医療広域連合を組織する地方公共団体の数の減少について
審査結果	特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

陳情第 6 号	保険でより良い歯科医療の実現を求める意見書採択について
審査内容	(反対の意見) 診療の内容が不明確であり、反対である。 (賛成の意見) ・医療費制度の充実と互助負担の立場から賛成である。 ・保険料の負担は増えるかもしれないが、国の制度上の問題である。国に補助を要望することで賛成をしたい。
審査結果	上記のような意見を踏まえ、採決を行った結果、願意妥当とする意見多数で、「採択すべきもの」と、決定した。

## 総務委員会審査報告

議案第 68 号	安曇野市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
議案第 73 号	平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第 3 号)(総務委員会所管事項)
議案第 74 号	平成21年度 安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第 1 号)
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 88 号	平成20年度 安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について(総務委員会所管事項)
審査内容	(反対の意見) 公平性を考えれば、部落差別という問題だけで、一団体に補助することは問題である。従って、認められない。 (賛成の意見) 議会が議決して、執行した予算の認定である。結果としての状況を聞いたり、要望をする中で審査をした。解放同盟の問題については、歴史の経過の中での執行である。これから、この問題がないとはいえないので、今後も続けていく必要があり、執行の経過をたどってみても、この内容については問題はない。よって、賛成である。
審査結果	上記のような意見を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 89 号	平成20年度 安曇野市同和地区住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果	特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 104 号	長野県市町村自治振興組合を組織する地方公共団体の数の減少について
議案第 105 号	長野県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少について
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

請願第 4 号	市公用車購入及び公用車整備に関する請願について
審査内容	(審査を継続したいとする意見) 本請願について、現状は、ほとんど市内業者に発注しているとのことである。このことは、請願の願意と一致するものであり、請願事項の 1 と 2 は、まさにそのとおりである。その点では賛成する内容である。しかし、請願事項の 3 は、特殊車両の対応については色々な問題が出てくる。また、4 は、この内容を認めたら、職員は対応に苦慮するだろう。この事項については、判断しかねる事項なので、審査を継続したい。
審査結果	上記のような審査を継続したいという意見について、諮ったところ、全員賛成で、「継続審査とすべきもの」と、決定した。

## 環境経済委員会審査報告

議案第 69 号	安曇野市国民健康保険条例の一部を改正する条例
議案第 71 号	安曇野市三郷新規就農者住宅条例の一部を改正する条例
議案第 73 号	平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第 3 号)(環境経済委員会所管事項)
議案第 75 号	平成21年度 安曇野市国民健康保険特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 76 号	平成21年度 安曇野市老人保健特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 77 号	平成21年度 安曇野市後期高齢者医療特別会計補正予算(第 1 号)
議案第 86 号	平成21年度 安曇野市産業団地造成事業特別会計補正予算(第 1 号)
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

建設水道委員会審査報告

議案第 72 号	安曇野市景観審議会設置条例
議案第 73 号	平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第3号)(建設水道委員会所管事項)
議案第 79 号	平成21年度 安曇野市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
議案第 80 号	平成21年度 安曇野市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)
議案第 87 号	平成21年度 安曇野市水道事業会計補正予算(第1号)
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 88 号	平成20年度 安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について(建設水道委員会所管事項)
審査結果	特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 94 号	平成 20 年度 安曇野市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について (意見・要望)
審査内容	三郷・堀金・明科地域の負担金の収納率が非常に悪い。件数も少なく、何か共通した問題点があるのか。この現象は、豊科・穂高地域にもいずれ出てくるだろう。もし、そういうことが予測されるなら、公平性の観点から原因を十分調査して、対策を講じられたい。
審査結果	上記のような意見・要望を踏まえ、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 95 号	平成20年度 安曇野市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について (要望)
審査内容	施設は4地区にあるが、水洗化率の低い地区が見受けられるので、水洗化率の向上に努められたい。
審査結果	上記のような要望を踏まえ、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第102号	平成 20 年度 安曇野市水道事業会計決算の認定について (意見・要望)
審査内容	・施設等の老朽化が進んでいる地域があるが、市の水道ビジョンに基づき、事業の統一等長期的な観点から、慎重に資金計画を立てて、事業を推進されたい。 ・現金納付者の利便性を考慮したコンビニ収納の導入や起債の繰上げ償還に努力し、経営の健全化に努力しているが、なお一層の経営努力をされたい。
審査結果	上記のような意見・要望を踏まえ、採決を行った結果、全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第109号	市道の廃止について
議案第110号	市道の認定について
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。



**人事案件**

◎神戸美佳氏の固定資産  
評価審査委員会委員の  
選任について、同意した。  
(任期 平成21年11月9  
日から3年)

◎清野昌訓氏の人権擁護  
委員の推薦について、  
適任とした。  
(任期 平成22年1月1  
日から3年)

福祉教育委員会審査報告

議案第 70 号	安曇野市保健センター条例の一部を改正する条例
議案第 73 号	平成21年度 安曇野市一般会計補正予算(第3号)(福祉教育委員会所管事項)
議案第 78 号	平成21年度 安曇野市介護保険特別会計補正予算(第2号)
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

議案第 88 号	平成20年度 安曇野市一般会計歳入歳出決算の認定について(福祉教育委員会所管事項) (反対の意見)
審査内容	・人権教育という名による同和行政がされている実態がある。一般行政への移行こそ、今求められている。人種差別・男女差別・障害者差別・セクハラ・パワハラなど、人権問題として取り上げていかなくてはならない課題が数多くある。そのことに、どのように対応していくのか、今、安曇野市が関わっていると思う。 ・交流学習センター事業について、穂高交流学習センターと豊科交流学習センターにはそれぞれ課題があり、市民の声を十分聞いて事業を進めるべきであると当初から考えていた。それは、「図書館としての機能をどのように持っていくのか」、「立地条件や財源的な問題」、「建築基準法改正による見直し」など十分に吟味する必要があり、その結果で進めていくのか、それとも内容を変更して進めていくのか、議論する時間的猶予も必要ではないかと提言をしたが、20年度事業として進められ、決算に示されている。市民の要望にどう応えていくかという観点が必要だということを強調し、反対である。 (賛成の意見) 人権教育については、各地区公民館で研修会等を開催している。その中において、同和問題はごく一部である。ほかにも色々な人権問題があるが、そのような問題は、1度や2度の研修等ですぐに実績になって表れてくるものではない。継続したものの中から、改善策が生まれてくるという意味で、賛成である。
審査結果	上記のような意見を踏まえ、採決を行った結果、賛成多数で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第 93 号	平成20年度 安曇野市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
審査結果	特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、認定すべきもの」と、決定した。

議案第107号	公の施設の指定管理者の指定について (安曇野市穂高地域福祉センター及び安曇野市立穂高中央児童館)
議案第108号	公の施設の指定管理者の指定について (安曇野市立穂高西部児童館及び安曇野市立穂高北部児童館)
審査結果	以上の議案については、特に、異議なく全員賛成で、「原案のとおり、可決すべきもの」と、決定した。

陳情第 3 号	私立高校に対する大幅公費助成をお願いする陳情書
審査結果	陳情者の願意については、特に、異議なく全員が妥当と認め、「採択すべきもの」と、決定した。

陳情第 4 号	肺炎球菌ワクチンへの公費助成等に関する陳情
審査結果	採決を行った結果、願意妥当とする意見多数で、「採択すべきもの」と、決定した。

陳情第 5 号	ヒブワクチンの早期定期予防接種化等を求める陳情 (賛成の意見)
審査内容	接種した事例が少ないので、行政側でもワクチンの安全性について、責任を持ったとは言えないと思う。ただし、行政で推奨する場合に、見える形にするとある程度の補助をすることになるだろう。ヒブワクチン接種が、ヒブ重症感染症から子どもたちを守る可能性のあることから、推奨できる面もあるので、この陳情を採択することに賛成である。
審査結果	上記のような意見を踏まえ、採決を行った結果、願意妥当とする意見多数で、「採択すべきもの」と、決定した。

### 安曇野市の合併評価は

地方分権に対処できる自治体づくりが進んだ



藤原広徳

**Q** 分権の受け皿としての基礎自治体の樹立が合併の大きな目的であるが、合併効果と分権への道について伺う。

**A** (市長) この4年間は基礎づくりの段階であったが住民参加の窓口も広げながら地方分権に対処できる強い基礎的自治体を構築することが求められている。また、財政状況も将来に向けての基礎づくりが出来ている。

**Q** 合併に伴う地域変化と行政運営面の効果についてはどうか。

**A** (企画財政部長) 市の一体的な確立と均衡なる発展のため公共施設の整備や地域住民の連携強化などの事業を実施してきた。合併特例債は新市建設計画発行予定額350億円に対し19%の執行状況であり、市全体の地方債の残高は20年度末947億円、17年度末(合併時)と比べ10億円の減となっている。このような

状況の中で、旧町村では着手がなかなか困難な福祉・教育施設や安曇野赤十字病院等への建設補助も行ってきた。また、基金残高については合併時と比べ35億円(20年度末)の増加で29億円と積み立てが行われている。財政指標については財政力指数、公債費比率、起債制限比率とも向上しており合併効果が現れてきている。また、合併時から4年間の財政状況もすべて広報の特集等で公表している。

**Q** 地域住民にかかわる合併効果は。

**A** (企画財政部長) 5つの流れを1つにと言うことから市民参加による安曇野フェスタや花火大会等が統一され、また「つながりひろがる地域づくり事業」等もスタートし市民の交流や活動の輪が広がってきている。また、ブランド関係では市民の皆さんのプロ

ジェクトが数多く生まれ地域間交流も深まっている。さらに市民環境ネットワークも設立され市民主体の環境フェアも実施されるなど、合併により広域化して交流の幅と機会が増えてきている。

**Q** 残された課題として、住民の視点で合併の実態を評価検証し、今後の基礎自治体のあり方を考えてはどうか。

**A** (企画財政部長) 区の現状や課題を探るため、市区長会主体のアンケートや、今後市民満足度調査等中間的なアンケート調査等を実施していく。



安曇野市役所

### 安曇野市構築の基本フレームについて

本来の姿の中で危機管理体制を早急に築く



浜 昭次

**Q** 安曇野市の構築に危機管理体制と言う面から質問する。自然災害の危機について新型インフルエンザ対策として市はどのような現状にあるか。

**A** (健康福祉部長) 4月に入り県内発生事態を受け、新型インフルエンザ対策要綱をまとめた。対策本部を設置し全課にわたり班を組織、その中に総務班、広報班、予防蔓延防止班、医療班、生活支援班、市民相談班の6班を設け取り組む形にした。行政は日々継続して業務を行わず、職員の多人数で、業務継続マニュアルに基づいて可能となるように進めている。

**Q** 実務的な事ではどうか。感染防止用備蓄品等について。

**A** (健康福祉部長) 平成20年度補正予算から備蓄品は順次購入している。学校、保育園、そ

の他大勢の集まる場所では、消毒薬等の手配、用意をしている。

**Q** ワクチンについてはどうか。

**A** (健康福祉部長) 製造量が国レベルでもカバー出来ないでいる現状において、外国からの輸入と接種の優先順位を国が定めているところである。また、治療薬のタミフルについては夜間急病センターに確保している。数量については未確認。

**Q** 自然災害の危機に際し、77地区に自主防災組織が組織されたと聞かすが、地域性は違うので、やはり一つの骨格を作り上げ、それを機能させて初めて価値が生まれると考えるが、行政はどんな形で働きかけるのか。

**A** (総務部長) 自主防災組織の設置目的の一つは、行政機能がまひした時など、危機管理室の職員と地域の皆さんが連携の中で実行していた



危機管理室

### 人間らしく働ける職場・地域づくりを

労働者派遣法は改正する必要がある



下里喜代一

**Q** 失業率、有効求人倍率は過去最低の当市。「高校卒業しても就職できない」といった現状があり、とくに労働者派遣法をどう考えるか。

**A** (市長) 派遣労働が大幅に拡大し、反省すべきだろう。労働者のセーフティネットが欠けている、労働者派遣法は見直しや改正が必要。

**Q** 最低賃金1000円の実現はだれもが望んでいると思うが。

**A** (産業観光部長) 県内のパート労働者1時間当たり平均95円。市内のパートタイム労働の実態はつかんでいない。県の調査をみても女性のほうが低い状況である。  
**Q** 好きこのんでニートやフリーターになっているのではない。不安定雇用になっている政治と社会が問題。市は就活支援をしているのか。  
**A** (産業観光部長) 安曇野地区産業事情視

察を商工会と共催して毎年行っている。中信地域若者自立支援ネットワーク会議に市も参画し、取り組んでいる。

**Q** 労働時間短縮で人材を増やし、工業振興ビジョンとの関係はどうなっているのか。  
**A** (産業観光部長) 新産業の創出、人材の確保と育成、生産基盤の整備に視点を置いている。企業誘致を進め雇用の機会が創出できる環境づくりをしていきたい。

**Q** 雇用の創出は公共サービス(福祉、教



りんご栽培について語る南農高校生 (昨年11月の学校訪問講座にて)

育、医療、介護、消防)と再生可能な自然エネルギーの分野でもできるのではないか。  
**A** (産業観光部長) 経済性、普及度が十分ではないが、技術開発の支援、産業育成が推進できると、将来的には雇用の確保につながるかと期待している。

**Q** 災害が起ってからは遅すぎる。河川の護岸工事も国や県では対応できないものがある。安曇野スタイルで市独自の工事施工で予算をつけ、地元業者が地元の仕事を手付けできるようなにしたらどうか。  
**A** (都市建設部長) 河川改修、護岸補強、河川情報システムで避難行動ができるよう、部局間で連携をとって対応したい。

### 烏川地区は場整備事業進捗状況は

今月中に事業採択の結論が出る



黒岩宏成

**Q** ほ場整備事業の進捗状況と今後の計画は。

**A** (産業観光部長) 地元により、最新9月7日現在の同意率95.2%に達している。今月中に事業採択の結論が出る予定。  
**Q** 山麓線と広域農道との接続が必要であり、5m農道を6m農道にならないか。  
**A** (都市建設部長) 主要地方道(山麓線)と広域農道を結ぶ路線がこの位置に必要かという考えに現在至っていない。関係部局等と検討す

**Q** 市の高齢化社会の現状は。

**A** (健康福祉部長) 高齢化率24.6%と上昇傾向にある。市の福祉関係の離職率と処遇の改善は。  
**A** (健康福祉部長) 現在経済不況が影響している。10月から介護職員の賃金の引き上げ等処遇改善に取り組み事業者に対して助成する事業が始まる。

**Q** 介護保険事業について

**A** (健康福祉部長) 9月1日現在要介護認定者は3855人で増加傾向にある。5月の利用実績は、デイサービス1281人が利用されている。どのような介護サービスをどの位受けられるかの計画はケアマネジャーと介護サービス事業者・利用者・家族等で話し合っていて決めている。

**Q** 老老介護の実態は。

**A** (健康福祉部長) 65歳以上の人口は3月末で2万4179人、内一人暮らしは1715人、75歳以上の高齢者のみ世帯37で老老介護の実

世帯数は把握できていない。早急に把握したい。  
**Q** 介護・福祉労働者の離職率が高い。賃金が全労働者の約65%と報道されている。市の福祉関係の離職率と処遇の改善は。

**A** (健康福祉部長) 市内の介護施設は特養7カ所50床、老健5カ所35床、療養型医療施設4カ所75床、グループホーム6カ所61床、整備計画は需要量を見込み、計画的に整備する。

**Q** 天然の温泉を利用した福祉施設の考えは。

**A** (健康福祉部長) 今後検討してみたい。



烏川地区ほ場整備事業

### 安曇野市の一本化した各種スポーツ大会は

#### 市民スポーツ祭のような大会を考えている



宮下明博

**Q** ナイターソフト、バレーボールなど、安曇野市全体の決勝トーナメントを行うことにより、五つの地域の交流が始まり、一体感が生まれると思うがどうか。

**A** (教育次長) 地域の体育協会の皆様と話し合いを持ち、教育委員会も、お手伝いできることはやってみなければいけないと思っています。

**Q** マレットゴルフも、地区予選から始め、最後は市民タイムスやあづみ野テレビの協力をいただきながら、大々的に行う大会があってもよいと思うがどうか。

**A** (教育次長) 現在、市長杯、議長杯というものがあるので、これも体育協会、公民館を含めた中で慎重に考えていかなければいけないと思う。

**Q** 各小中学校にあるスポーツ少年団、部活動の一本化した市主催

の大会がどのような形で行われているか。

**A** (教育次長) そのような全市の大会は、ないというのが現状。

**Q** 手始めに競技別により各校ではチームを作り、駅伝大会などをやってみるのも一つの案だと思いませんか。

**A** (教育次長) スポーツ活動という中で、色々な人が一つの場所に集まって交流を深めるといことは非常に意義のあることだと思っております。今、活動している内容を確認し、関係者の皆様と話を進めて行きたいと思っております。



明科御宝田マレットゴルフ場

#### 安曇野花火大会・薪能の検証

**Q** 安曇野花火大会も薪能も関係者の努力により大成功だったと思うが、経済効果も考えなければいけないと思う。

**A** (産業観光部長) 温泉、観光協会、旅館組合などとの協働で、温泉郷からシャトルバスを出すなどし、宿泊施設が一杯になることを考え、継続的に人に来ていただけるような形を取らなれないかというところをどうするか。

**Q** 泉郷からのシャトルバス発着について参考にした。やはりイベントというのは経済効果に結びつかないか。

### 合併後の建設工事の地元業者参入について

#### 21年度から入札制度の改革を進めている

**Q** 合併後4年間で、地元業者参入が良い意味で図られてきたのか。市場創出の機会となったのか。地元業者育成の観点については、発注における工事金額の査定が厳しすぎないか。

**A** (企画財政部長) 昨年度、安曇野市入札制度検討委員会を設け、市における入札制度のあり方について協議の結果を21年1月に提言をいただき、この提言を基本に、平成21年度から市の入札制度の改革を進めている。

**Q** 事務用品、印刷物等の購入実態について。

**A** (企画財政部長) 一般的な事務用品と事務機器については、予定価格が100万円以上については、契約管財課が市内本社又は市内営業所から指名競争入札により購入している。印刷業務も同じである。市のパンフレ

ットの、市史編纂、防災マップ各種の計画書など一部の特殊な業務については、企画立案から印刷業務までの一連の業務ができる業者とプロポーザルまたは指名競争入札としている。

#### 合併特例債の総利用額について

**Q** 合併特例債の利用総額350億円が昨年来の経済不況もある中、本当にこれでいいのかどうか、もっと縮小していかないと立ち行かない可能性もあるのではないか。

**A** (企画財政部長) この350億円というのは、合併協議会において、発行可能額が起債ベースでは458億円である。それを350億円ということであるが、合併により人件費など各種事務事業等の効率化が10億円ほど行われると償還できる範囲内での額が350億円程度だということである。



安曇野菜園の全景

で決定されている。

#### 安曇野菜園の今後の方針について

**Q** 経営主体を置き換える事業の全部を止めた場合には市の負担額はいくらかになるのか。また、国への補助金の返還額はどの位になるのか。

**A** (産業観光部長) 会社の経営にも課題があると思う。国の緊急経済対策を活用しながら会社経営を計っていく。止めた場合の数字については今議事会中にある程度の数字を出したい。補助金返還については、一概にはいえない。



吉田満男

### 子育て支援について

#### 児童クラブの学年拡大を検討していく



平林徳子

**Q** 労働人口に占める女性の割合は4割を超え、女性の働きなくして経済活動は出来ないといわれる現在、子育て支援は重要課題である。

**A** (健康福祉部長) ①児童クラブの受け入れ対象、現在3年生までを6年生まで拡大を。②児童館に学校から直接行くことについて。③放課後こども教室を週1回から回数増は。④障がい児の放課後支援はどうか。

**Q** (健康福祉部長) ①現在、利用している方の84%が6年生までを希望しており、4年生以降の放課後の過ごし方として児童クラブを利用したい方が12.4%あることから、学校との連携による学校施設の有効活用を図る中で学年拡大を検討していきたい。

**Q** ②学校で児童の安全確保の約束事、児童館の大きさによる利用人員の制約がある。④長期休業中の障害児児童クラブを南穂高児童館と

三郷児童館で行っており、他の地域でも希望があれば実施していきたい。

**A** (教育次長) ③職員会議のある週一回開催しているが、まだこれからの事業と考えており、今後の児童クラブのあり方と並行して検討していければ良いと思う。



放課後こども教室

#### 男女共同参画の推進は

**Q** 市として現状をどう捉え、今後には活かしていくか。

**A** (総務部長) 委員会の登用率の目標35%に対して、現在、24%である。

他に耕作放棄地対策、市営球場について質問した。



松尾 宏

学ぶ上で今後も続けていきたい。



クラムザッハとの交流

#### 電子自治体の現状

**Q** と今後の計画は。

**A** (企画財政部長) 電在順調に推移している。情報化計画策定委員会において、情報化計画を策定し、それに基づいて実施している。

他に企業誘致に対する姿勢と大きな事業所の変動に対するリスクについて質問した。

### 人材育成と招聘について

専門性をもった人材確保が大切と考える



宮澤孝治

**Q** 人材を得る、育成をすることが、未来永劫市政の土台（基本）と考える。市長の見解を伺う。

**A** （市長）主に内部（職員）対応として、法務能力、知識をもつことが大切であり、適材適所あるいは人事評価制度をもとに、人材確保は多様な職員確保を含めて、自治体の基盤を成すには、職員の考えをもって対処している。

**Q** 職員への対応として、臨時職研修あるいはメンタル面での対策産業基盤強化の為、首都圏大学（理工等）との連携、技術技能者の招聘および支援策を伺う。

**A** （総務部長）非常勤職員の位置づけ、見直しを検討中であり、研修については、あり方について併行して考えていく。また、メンタル面での対応として、カウンセラーによる対応に加え、今年

度から人事課に保健師を配置した。今後はよりキメ細かな対策をする。

**A** （産業観光部長）産学・官連携により地域の振興に資する為、信州産学官連携機構（県内19の学校）との連携を当面の課題として進めている。知的財産を最大限活用する観点に立つものであるが、将来、首都圏大学との連携も視野に入れて対処していく。産業技術向上の為に、人材招聘については、優秀な技術、知能、経験を有する方々の協力をいただけることができればと考えている。現在は個々の企業の努力に負うところが大きいのが、域内大手と中小企業連携のシステムづくりも課題である。

**A** （市民環境部長）市の実態と対応策を伺う。配置した。今後はよりキメ細かな対策をする。産学・官連携により地域の振興に資する為、信州産学官連携機構（県内19の学校）との連携を当面の課題として進めている。知的財産を最大限活用する観点に立つものであるが、将来、首都圏大学との連携も視野に入れて対処していく。産業技術向上の為に、人材招聘については、優秀な技術、知能、経験を有する方々の協力をいただけることができればと考えている。現在は個々の企業の努力に負うところが大きいのが、域内大手と中小企業連携のシステムづくりも課題である。



職員研修

**Q** 消費生活相談の実態は深刻な内容を含んでいる。市へ寄せられる

#### 安心安全を守る消費生活相談への対処

**Q** 消費生活相談の実態は深刻な内容を含んでいる。市へ寄せられる

**Q** 安曇野菜園第6期の決算は3800万円の赤字見通し。黒字化する中期経営改善計画は初年度からつまづいた。これをどう分析評価するか。

**A** （産業観光部長）赤字はトマト栽培の技術不足による。安曇野菜園内の緊張感が欠如していると言わざるを得ない。市として抜本的な経営改善を実行するために国の緊急経済対策による補正予算案を計上、経営再建の努力を求めている。

**Q** 今回の補正予算でカゴメから技術者が入ることになった。しかし、カゴメは「温室個々の特徴や立地された地域の気候もあり、さまざまな条件で非常に難しい。期待に添えるような指導ができるかどうか自信がない」と言っている。あえて補正予算を組んで、ここまで悪化した安曇野菜園にテコ入れしても無

駄ではないか。  
**A** （産業観光部長）市としては何とか再建に向けて努力をしていきたい。いろいろな手だてをして、何とか右肩上がりにもっていききたい。  
**Q** 7期に入ろうとする今ごろになって経営・技術支援する効果があるのか。  
**A** （市長）市が支援しているが無駄、というのは小林議員の判断。再生のために打つ手はまだある。あとの人の負担にならないようにする。このトマト栽培施設は、旧三郷村が行政目的達成のために整備したものである。これらの行政行為すべて旧三郷村の村議会の議決も経てつくったもので、要するに村民の民意もここに入っている。すぐに破綻させるといふわけにいかない。民間に移す手法があるか、経営母体をどうするか、庁内でも鋭意詰めている。



植えたばかりのラウンドレッド（7月中旬の安曇野菜園温室）

**Q** 副市長を罷免する考えはないか。  
**A** （市長）ここで副市長を罷免することは簡単である。しかし、それで責任が果たせるかといえ、そうではないと思う。  
**Q** 副市長の任期があと1カ月から2カ月かというこの時期になって、経営改善すること責任をとるなどと言っている場合ではない。このまま退任すれば退職金約1000万円が払われる。市民感情として納得できないが、どう考えるか。  
**A** （副市長）慎重に考えないといけない。今ここでは答えられない。

### 農業後継者対策と担い手の育成について

農地の集積は45%達成している



大月晃雄

**Q** 4年間、農業担い手に対する成果を伺う。

**A** （市長）安曇野市営農業支援センターを中心に兼業農家、高齢農家を取り込み農業生産を持続可能とする仕組みづくりを進行してきた。高齢化の進行、後継者不足が大きな問題となっているが、当市では認定農業者や集落営農組織による担い手育成が実を結んでいる。4年間で水田農業経営を中心とした40経営体の担い手が増加している。集積面積にして600ha、全農地の45%、2500haの集積がなされつつある。後継者育成に行政として強力に取り組む必要がある。

**Q** 農業者の意見を聞く、後5年もたないし10年は無理と聞く。市長は45%まで達成していると聞くが、これからが大変。担い手、後継者はいらぬのか、集落営農で

**Q** 茨城県日立市の小菊の生産が日本一と言われている。雨よけだけの露地栽培、市場からの予約販売で、価格が安定し生産者も潤っている。安曇野市も花の生産が既にあり、標高が高いため色の濃い花ができています。大生産団地育成に取り組んでいただきたい。

**Q** 茨城県日立市の小菊の生産が日本一と言われている。雨よけだけの露地栽培、市場からの予約販売で、価格が安定し生産者も潤っている。安曇野市も花の生産が既にあり、標高が高いため色の濃い花ができています。大生産団地育成に取り組んでいただきたい。



農業の担い手

いくのか、委託するのか、自分の土地は自分で守れるのか。安曇野の農業は米作が多いし一年に一回転作物が多い。一番効率の悪い経済行為。転作で一日一万円稼げる農業、銭の入る農業、小さな農業でも専業農家になれる農業支援策が必要。

**A** （産業観光部長）国の農業政策は大きな農業に集約していく担い手に向けた体制をとっている。当市は5反歩6反歩農家も多い。農産物価格が上がらない中、安曇野にあった農産物の開拓が必要である。

**Q** 新規就業者を募集するやり方もあるが、所得保障、住居、耕作地、の問題のクリアーが難しいと思う。現状は。

**A** （産業観光部長）17年から4年間で22人が新たに就農しており、ほとんどがリンゴの専業又はリンゴと水稲の複合経営という状況である。〔要望〕若手担い手育成のための研修、海外視察の県の補助金制度を使い実現していただきたい。

### 任期付き職員の今後の考え方

可能ならば延長して頑張りを望む



浅川保門

**Q** ブランド推進室の設置は平林市政の目玉であった。市民も高い評価をしている。3年という任期が間近に迫っている。勿論、当該職員の意味が尊重されるところであるが、次の首長の判断でなく任命権者である市長の考えを伺う。

**A** （市長）任期付き職員の使用は、難しい面もたくさんある。適材適所に良い人材を得れば、大きな効果も得ることができる。今後も任期付き職員の登用は、絶えず考えていく必要がある。言及するかどうかと申すが、あえて申し上げると、民間的感覚、国際的、あるいは法律的感覚、これはという人材がいたら、任期付きで、ある地位に据えていくと極めて自治体行政に効果も大きい、速攻力のあるものと思っている。ブランド推進室についても、できれば延長して頑張ってもら



三角島ふるさとの森プロジェクト

**Q** 「食育推進計画」に基づき進められている事業であるが、安曇野市食育計画にも、保育園、幼稚園、学校で推進すべく計画として取り上げられている。安曇野市の教育関係での取り組みを聞

**A** （教育長）教育ファーム推進事業は農水省の管轄事業であり、自然の恩恵や食にこだわる人々への様々な活動への理解を深めること、それを目的とし、市町村・農

**Q** 市長は4年間で22人が新たに就農しており、ほとんどがリンゴの専業又はリンゴと水稲の複合経営という状況である。〔要望〕若手担い手育成のための研修、海外視察の県の補助金制度を使い実現していただきたい。

**Q** 市長は4年間で22人が新たに就農しており、ほとんどがリンゴの専業又はリンゴと水稲の複合経営という状況である。〔要望〕若手担い手育成のための研修、海外視察の県の補助金制度を使い実現していただきたい。

**Q** 市長は4年間で22人が新たに就農しており、ほとんどがリンゴの専業又はリンゴと水稲の複合経営という状況である。〔要望〕若手担い手育成のための研修、海外視察の県の補助金制度を使い実現していただきたい。



災害時の住民支え合いマップづくりの取り組み状況は

「手上げ方式」を採用し、全地区の作成を目指す



松森幸一

Q この夏の西日本における豪雨災害でも、災害時に自力で避難できない高齢者や障害者など災害時の要援護者の避難対策に、大きな課題を残した。現在、市で推進している災害時の住民支え合いマップづくりについて、情報の収集・共有の方法等の取り組み、進捗状況について伺う。

A (健康福祉部長) 地区の区長や民生委員や地域防災組織の役員にお願いし、支え合いマップづくりに取り組んでいる。市の保有している要援護者の情報の提供について、個人情報保護審査会に諮問したが、情報公開は不可との回答を受けた。今後、要援護者本人から申請を受け同意を得た上で、地域に情報を提供する「手上げ方式」を採用し情報の共有化に取り組む。

この夏の西日本に約39%の32行政区で完了、20以上の区で作成中であり、市内全区での作成を目指す。各区で作成したマップの情報を行政に提供を受け、社会福祉部門等の関係部局と連携し、市の保有する情報に加え災害時の要援護者の避難支援に取り組む。

の優先順位は、まず医療従事者、妊婦および基礎疾患がある方、乳幼児、高齢者、小中学生等のハイリスク者が考えられる。低所得者への負担軽減は国や近隣市町村の動向を見て決める。専門治療機関は、子どもの重症者は県下全体をこども病院が、大人は、中程度の症状の入院治療は安曇野赤十字病院で、重症者は信大病院で対応する。

Q ワクチン接種の見直し、感染した場合に重症化しやすいハイリスク者への対策、低所得者への接種費用の負担軽減策、ハイリスク者が重症化した場合に入院し専門治療ができる市内の医療機関の現状を伺う。

A (健康福祉部長) 厚労省の方針は、ワクチン接種は、供給量が不足している現状であり、医師会が取りまとめた医療機関が国と委託契約を結んで実施。国が接種の時期や優先順位を決め市町村が周知を行う。接種

の優先順位は、まず医療従事者、妊婦および基礎疾患がある方、乳幼児、高齢者、小中学生等のハイリスク者が考えられる。低所得者への負担軽減は国や近隣市町村の動向を見て決める。専門治療機関は、子どもの重症者は県下全体をこども病院が、大人は、中程度の症状の入院治療は安曇野赤十字病院で、重症者は信大病院で対応する。



総合支所に設置の消毒薬

Q (総務部長) 8月末現在で83行政区のうち

他に、災害時の事業継承計画への取り組み、被災者支援システムの導入について質問した。

Q 三郷のトマト栽培施設について、市長は営利企業・営利部門は行うべきでないと言っているが、今問われているのは、今問われている方向であるのか。

A (総務部長) 公の施設は市民の福祉向上のために設置している。安曇野菜園も、公害的問

Q 合併前からそれぞれの地域で計画されていた交流学習センターが、穂高は先日開館した。豊科が建設方向で進んでいる。三郷は児童館が先行した。必要な施設はいずれ作らなければならないが、財政が過度な支出をすることは将来負担を持つ。充分検討の上、本当に必要な事業を最小限にする必要がある。今後の交流学習センターの進め方について伺う。

A (教育次長) 三郷交流学習センターについては、図書館整備は必要性が高いと思う。検討すべき課題が基本構想図

Q (健康福祉部長) 現在の施設は狭く、厳しい状況である。教育委員会とも協議をし、対応を考えている。



建設が始まった豊科交流学習センター

食料自給率向上について

国の農政施策と整合性を図り進める



山田高久

Q 国農政の主要課題は、各政党の政権公約はいずれも食料自給率向上をあげている。我が市の取り組みはどうするか。

A (産業観光部長) ①米中心の日本の食生活は世界から注目されている。地産地消・食育をさらに推進していく。各党で自給率向上をあげているが具体的手法が不透明であるので今後の国の政策を注視し進める。②国の政策と整合を図り水田等有効活用促進対策等に取り組んでいる。予算に限りがあるが効率的に取り組みたい。

Q 市の生涯学習推進計画にスポーツ施設の整備は前向きに考えている。化は前向きに考えている。スポーツ施設の整備

Q (都市建設部長) ②体育施設については全市的な視野で検討している。計画が遅れているが理解いただきたい。今年度地質調査を一部始めている。

Q (教育次長) ①③④のような施設整備が必要な場合、検討委員会で議論していく。スポーツ振興計画はソフト・ハード一体で進めていく。

Q (市長) 国の急遽法律を変えた。配慮があつて当然と考える。

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (産業観光部長) ①米中心の日本の食生活は世界から注目されている。地産地消・食育をさらに推進していく。各党で自給率向上をあげているが具体的手法が不透明であるので今後の国の政策を注視し進める。②国の政策と整合を図り水田等有効活用促進対策等に取り組んでいる。予算に限りがあるが効率的に取り組みたい。

Q (教育次長) ①③④のような施設整備が必要な場合、検討委員会で議論していく。スポーツ振興計画はソフト・ハード一体で進めていく。



建設が待たれる総合体育館用地

Q (産業観光部長) 今回のプレミアム商品券の経済効果はあると判断している。第二弾は相談に乗って行きたい。

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (教育次長) ①③④のような施設整備が必要な場合、検討委員会で議論していく。スポーツ振興計画はソフト・ハード一体で進めていく。

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

自公政権に国民はノーの審判をしたが

政権が国民の信頼を失ってしまった



青柳吉宏

Q 国の政治は地方自治体に大きな影響を及ぼす。総選挙があり、自民党・公明党政権に国民はノーという審判を下した。国民は今政治に何を求めていると思うか。

A (市長) 政権が国民の信頼を失ってしまった。行き過ぎた構造改革、国の指導者たちの力量不足、長期政権への失望、国民の目線から離れたといったことではないかと思う。新しい国政にどう対応して自治を拡大していくか、地域住民のために貢献していくか、今問われている。

Q 三郷のトマト栽培施設について、市長は営利企業・営利部門は行うべきでないと言っているが、今問われているのは、今問われている方向であるのか。

A (総務部長) 公の施設は市民の福祉向上のために設置している。安曇野菜園も、公害的問

Q 合併前からそれぞれの地域で計画されていた交流学習センターが、穂高は先日開館した。豊科が建設方向で進んでいる。三郷は児童館が先行した。必要な施設はいずれ作らなければならないが、財政が過度な支出をすることは将来負担を持つ。充分検討の上、本当に必要な事業を最小限にする必要がある。今後の交流学習センターの進め方について伺う。

A (教育次長) 三郷交流学習センターについては、図書館整備は必要性が高いと思う。検討すべき課題が基本構想図

Q (健康福祉部長) 現在の施設は狭く、厳しい状況である。教育委員会とも協議をし、対応を考えている。

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

暮らし優先の循環型健全財政で市内業者への発注は

実施計画に基づき優先順位を決め発注



松澤好哲

Q 舗装100%、土木96%、上下水道95%を市内業者に発注、雇用・税金を確保、ただし大型事業は55%だが、明科保育園、明科就労センターを市内業者へ発注され評価するが、入札や大型事業は改善の余地がある。

A (教育次長) 小中学校は22年度までに改修完了予定。17校を対象に大規模改修を行う。

Q (健康福祉部長) 療体制検討委員会で検討している。なお、食料備蓄は高齢者支援を考えている。

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大

Q (市長) 市民のムードの盛り上がりが大



三郷小学校 避難ベランダ

### 田園都市うたう安曇野市農業のこれからは

国の農業政策の具体化を示すべき



草深 温

**Q** 集約農業だけでなく、田園都市は守っているのか。

**A** (産業観光部長) 集約農業や認定農業など頼れる担い手が生まれ、荒廃農地の克服、新生産や自主的な取り組みにつながっている。農産物の直売所も元気に活動している。米、果樹等多様な農業が広がって、ぎやかに継続してほしい。

**Q** 価格補償、所得保障を位置づけ、農家の収入を安定させるべきではないか。

**A** (産業観光部長) 国の農業政策が具体化されていない。10数アール程度の中小農家に対して、ある程度の交付金を考慮しなければならぬ。

**Q** 安心してだれもが受けられる介護を受けたい。

**A** (健康福祉部長) 介護は民間の社会福祉活動を進める事業者、民生児童委員、保健、医療、教育など福祉サービス、ボランティアなど取り組んでいる社会福祉法人。介護保険事業のウエイトも大きく、5つの業務部門がある。

**Q** 国保加入者で所得なし26.3%、100万円以下

**A** (健康福祉部長) 指定管理者になっている社会福祉協議会の位置づけはどうなっているのか。

**Q** (市民環境部長) 7割・5割・2割軽減、減免があり市民の相談にのっている。早期発見、早期治療で医療費削減、各種健康診断の周知、基金は5億余円でも少ないと認識しているので取り崩せない。

**Q** 指定管理者になっ

**A** (健康福祉部長) 国保加入者で所得なし26.3%、100万円以下



秋の収穫

### 分権時代の地方自治はどうあるべきか

住民参加によって自治能力を高めていく



本郷敏行

**Q** 地方分権改革がいわゆる中、市長の職務遂行上の問題は。また、各市としてどう受けとめ何を目標しているのか伺う。

**A** (市長) 首長は常に孤独な立場である。自治体の中には様々な意見があり、どの道を選ぶか、最終決断をしなければならぬ。市長は高い志を持って孤高な存在でなければならぬと思う。地方分権については、市は市の立場をしっかりと主張していく。そこには大きな責任が伴うことになる。当市は分権の受け皿として、自らの判断と自らの責任で決めていく総合行政主体として行くべきであると思う。そのためリーダーはしっかりと未来を見据えていくことが必要である。国との対等性と言う点では、今後、権限委譲が行われ分権が一層進むであろう。これをしっかりと受けとめられる自治能力が求められる。首長や議会だけでなく、住民の皆さんにも自治能力とは何かを理解していただき、住民参加と自らを高めていただくことが必要だと思ふ。

**Q** (市長) 職員は政策形成の一翼を担う、首長を支えるブレインの役割を果たす。職員の質で自治体の評価が分かれる。自治基本条例は自治能力が上がっていく中で、内容のしっかりしたものが出来てくることを期待する。住民投票については議会の考え方、存在意義にも係わる、簡単に結論は出せない問題である。真剣な議論が必要であり、その中から議会基本条例と言うものも出てくると思う。

**Q** (企画財政部長) 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。



分権の受け皿は住民の自治能力向上で！  
＝くろりん広場から＝

**Q** (市長) 職員は政策形成の一翼を担う、首長を支えるブレインの役割を果たす。職員の質で自治体の評価が分かれる。自治基本条例は自治能力が上がっていく中で、内容のしっかりしたものが出来てくることを期待する。住民投票については議会の考え方、存在意義にも係わる、簡単に結論は出せない問題である。真剣な議論が必要であり、その中から議会基本条例と言うものも出てくると思う。

**Q** (企画財政部長) 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

**Q** 自治基本条例の制定は市民・議会・行政が一体となって策定することが大切である。住民投票は市民が意志決定へ参画する社会的装置としての必要があるか策定時に議論することが大切である。

### 新政権の学校理事会構想に対する所感

公立の小中学校の運営は難しいかなと思う



丸山祐之

**Q** 新政権は地方分権改革の一つとして、教育委員会を廃止し、地域もしくは学校ごとに学校理事会を創設する考えを打ち出しているがどう考えるか。

**A** (教育長) 民主党マニフェストでは公立の小中学校は、保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家が参画して学校理事会で運営するところだが、学校運営が簡単にできると思わない。平成18年に教育基本法が改正された。関連の3つの法律も改正され、そのうち地方教育行政の組織及び運営に関する法律は平成20年4月1日に施行された。現在1年半経過したところ、教育委員会も学校もそれぞれ法律にのっとってやっておりますが、これがまたすぐには変わらぬ、教育がまたたがたするようではいけない。教育は中立性、安全性、継続性の確保が大きな目的である。

**Q** 学校理事会の委員の過半数は住民と保護者であるべしとか、教科書の検定や学習指導要領についても処理できる構想のようだが、10万人の安曇野市で人材面についての見解はどうか。

**A** (教育長) 能力のある方はいると思う。ただ、引き受けてくださるかとは別問題である。現在進めている学校支援地域本部事業で委員の方をお願ひしてもご返事をいただけない方もいる。教育委員会を改革していくことには賛成であるが、小中学校を全て運営していく理事會構想はなかなか難しいかなと思ふ。

**Q** 市は地方分権改革へどう対応すべきか

**A** (市長) 地方分権への向け、自治体としての準備をしてきた。安曇野市の誕生はそれである。我々の意識として、国と対等であることをしっかりと持つべきである。新しい政権は地方の立場に大変配慮しているのだから期待を持って見守りたい。

**Q** 地方分権推進法は今年度中に期限切れとなり、今年度中に新分権一括法が国会に提出される

**A** (市長) 地方分権推進法は今年度中に期限切れとなり、今年度中に新分権一括法が国会に提出される

**Q** 地方分権推進法は今年度中に期限切れとなり、今年度中に新分権一括法が国会に提出される

**A** (市長) 地方分権推進法は今年度中に期限切れとなり、今年度中に新分権一括法が国会に提出される



教育委員会・学校

### 安曇野市本庁舎建設等検討市議会特別委員会調査検討報告

安曇野市本庁舎建設等検討市議会特別委員会は、平成19年12月21日に設置された。

委員会は、18回開催され設置目的である「総合的かつ計画的な本庁舎の建設等について調査及び検討する」ことを基本に白紙の状態から慎重に検討を重ねてきた。

委員会では、市の庁舎等施設の現状踏査を始め、市から情報提供をいただいた、「本庁舎等建設についての提言書」「本庁舎等建設基本構想答申書」及び市から提出された「本庁舎等建設基本構想」などを参考に、本庁舎・総合支所の機能・規模(用地を含む)、建設場所の要件、財政と建設時期、既存施設の活用について検討を重ねてきた。

現庁舎・分庁方式等あらゆる角度から見た現状及び問題点、課題、対策について調査・検討し、「8つの分庁機能を集約し、本庁機能を一つにまとめること」「本庁舎は必要である」また、「本庁舎は建設の方向で検討する」ことで意見統一をしたが、本庁舎建設には慎重な意見もあった。

### 安曇野市議会改革検討委員会設置

平成20年12月5日、会派安政会より、議長宛に委員会設置要請書が提出された。会派代表者等により検討され、去る8月31日要綱が制定され、委員会が発足した。

委員会の目的は「開かれた議会」を目指し、わかりやすく、親しみやすい議会にするため、必要な事項を定めることを目的とした。

所掌事務は、①議員定数 ②政務調査費について ③その他前各号に係る事項のほか特に必要と認める事項。

検討委員会は、市議会議員10名以内にて構成される。

議員改選を考慮され、第2期目の市議会議員に申し送られた。

## 議会行政視察受入れ報告

「議会だより第15号」報告後、以下の議会行政視察を受け入れました。

それぞれの所管において対応しました。

- \* 8月5日(水) 愛知県 長久手市議会
  - ・新公共交通システムについて
  - ・ほりで一ゆ〜温泉施設視察
- \* 8月19日(水) 三重県 熊野市議会
  - ・新公共交通システムについて
- \* 10月20日(火) 沖縄県 那覇市議会
  - ・穂高交流学習センターの事業運営について
  - ・市民と行政の協働指針について
- \* 10月21日(水) 奈良県 <sup>かしば</sup>香芝市議会  
山形県 長井市議会
  - ・新公共交通システムについて
- \* 10月28日(水) 栃木県 鹿沼市議会  
静岡県 菊川市議会
  - ・新公共交通システムについて

### 平成21年安曇野市議会 12月定例会会期日程(予定)

12月1日(火)～12月22日(火)頃を予定。  
皆様の傍聴をお待ちしています。

### お問い合わせに答えて

「議会だより第15号」の8ページ、「オーストリア共和国クラムザッハの町を公式訪問」の記事中、訪問日と参加議員の氏名が記載されていないとのお問い合わせがありました。内容については下記のとおりです。

訪問日/6月26日(金)～7月3日(金)  
参加議員/松尾 宏・丸山 祐之  
浜 昭次・平林 徳子  
黒岩 宏成



初秋の「でいらぼっちゃん」 三郷室山

## 市民の声

### 「最終議会を傍聴して思うこと」

宮澤健一郎さん(堀金地域)



新市1期目の最終議会を立派に締められ、理事者・議員の皆様大変ご苦労様でした。謹んでご慰労申し上げます。

思うにこの1期で引退なさる市長・議員が多く大変残念です。2期・3期と活躍されて欲しかったと思います。この4年間残念に思うのは、新庁舎の建設場所、廃棄物最終処分場の位置が決定されなかったこと。住民の積極的協力も欠けていたことも充分反省しなければと思います。決定していれば次の理事者、議会も次の段階へ前進し合併特例債の期限にゆとりをもって充分検討され住民合意されたと思います。合併特例債を利用し庁舎建設等すすめることを強く望みます。また、訴訟問題になっている安曇野菜園についてこの7期が決断しなければと思いますが、当時の理事者、議会と大勢の考えだったと思います。特定の個人を責めることなく建設的に他の作物等を考えてはと思います。土地利用の件も大切な環境を守る重要問題です。土地は不動のものであると同時に個人の大切な財産であることを充分考慮し規制制度をつくり環境を守って欲しいです。

新市長、新議員の皆様、選挙で訴えた想いを必ず実行し、市発展のため地域エゴにならず境界のない市民の声を吸い上げることを心より強く望んで止みません。

### 編集後記

文化、風土の異なる5町村が合併、安曇野市が誕生して、早や4年が経過いたしました。今、思えば、あつという間の夢中の4年間でした。

市長、市議会議員選挙の関係で9月定例会は、昨年より早く、8月24日から始まり、20年度決算審議・認定、補正予算審議、一般質問等で9月18日に閉会いたしました。

今回の第16号市議会だよりが市民の皆さんに届けられるころは、新たな市長、市議会議員が、今後4年間の安曇野市の課題に対応される方々が決定されていることと

思います。そして、次号は新たな委員により、議会だよりが発行されます。より「読みやすい」議会だよりを期待いたします。

最後に、『安曇野は私達市民の誇りと期待』を掲げ、編集後記いたします。

議会広報特別委員会

委員長 黒岩 宏成  
副委員長 松森 幸一  
委員 下里喜代一 浜 昭次  
宮澤 孝治 小林 紀之  
丸山 祐之 高山 喬樹  
吉田 満男 松尾 宏

お気軽に、意見をお聞かせください。